

厚生労働省 東海北陸厚生局 麻薬取締部

～目指すのは、安全な日常と健やかな社会～

業務内容

- 薬物犯罪捜査
暴力団・外国人薬物密輸密売組織等の取締り、情報収集
- 医療用麻薬等の流通に関する指導・監督
医療機関等に対する立入検査、監督・指導、許認可
- 薬物乱用防止啓発活動
教育機関での薬物乱用防止啓発活動
- 薬物再乱用防止対策
薬物依存症者に対する回復プログラム



勤務地について

札幌市、仙台市、東京都千代田区、横浜市、名古屋市、大阪市、神戸市、広島市、高松市、福岡市、北九州市、那覇市（全国に8麻薬取締部、1支所、3分室）

採用実績

（定員296名 2023年4月1日現在）

| 採用年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 一般職大卒 （行政） | 3人 | 3人 | 1人 |

先輩インタビュー

（2022年度採用、男性）

●志望動機は？

麻薬取締官は薬物犯罪の取締りを専門とする捜査官です。
おとり捜査など他の捜査機関にはない権限もあります。
また薬物犯罪捜査だけでなく、薬物乱用防止の啓発業務や再乱用防止への取り組みなども行っており、あらゆる角度から違法薬物根絶に取り組む姿勢も魅力に感じました。
さらに、少数精鋭で個人一人一人がやるべき役割を遂行していくという組織体制も私にとっては魅力的に感じました。

●現在の仕事内容は？

麻薬取締部に入ってから、薬物乱用者や密売人といった今まで関わったことのない人と接する機会が多くあり、先輩方から被疑者対応の注意点を教わりながら業務に励んでおります。

現在は、被疑者の取調べの立会いや、書類作成、その他装備品管理などを先輩方の指導の下行っております。

まだまだ分からないことばかりですが、昨日できなかったことが今日できるようになり、自身の成長を感じる毎日です。

お問い合わせ先



〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
東海北陸厚生局麻薬取締部 調査総務課
電話番号 052-951-6911 メールアドレス tokai-saiyou@mhlw.go.jp
ホームページ <https://www.ncd.mhlw.go.jp/>